

医療法人社団天紀会 行動計画

男性職員・女性職員がどちらもが、仕事と生活（子育て・介護）を両立・充実させられるようなワーク・ライフ・バランスに取り組む。

1. 計画期間

令和4(2022)年4月1日～令和9(2027)年3月31日

2. 当法人の課題と対応策

制度として子の看護休暇・介護休暇があり、取得実績もあるが、利用者が一部に限定されている状況である。今後はより平等性のある利用しやすい制度となるよう積極的な声掛けを行う。

女性職員の育児休業については100%取得している。しかしながら、男性職員については希望者が潜在的にはいるが、育児休業取得者は令和3年までの実績では、計1名、2カ月間の取得に留まっている。今後は、女性だけでなく男性職員の育児休業取得が促進されるよう、院内での案内や該当者への具体的な説明と部署間の調整を行い、取得しやすい環境を整える。

また、上記については所属長の理解も不可欠となるため、必要に応じて説明を行い、働きやすい環境づくりに努める。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：子看護・介護休暇の取得支援

〈取組内容〉

- ・ 育児休業より復帰する職員に対しては、制度について復帰時に説明を行う。
- ・ 有休取得時に本件に該当するような理由で休んでいる場合に、説明・提案を行う。

目標2：男性職員の育児休業取得期間を1カ月以上となるよう推奨する

〈取組内容〉

- ・ 該当する職員に対して制度内容を説明し、休める環境の支援を行う。
- ・ 可能な限り事前申出の体制を整え、人員確保にも影響がないように対応する。

以上